

熱中症事故の防止に向けて

呉市立郷原小学校

本校では、夏季における児童の健康確保に向けて、次のとおり暑さ指数（WBGT）を活用して、熱中症事故の防止に取り組みます。

- (1) 暑さ指数（WBGT）が31℃以上の時間帯は、体育の授業、部活動、昼休憩等の運動を屋外・屋内を問わず中止にします。
- (2) 暑さ指数（WBGT）については、環境省「熱中症予防情報サイト」にある（呉・呉市蒲刈のどちらか学校の最寄りの地点）の指数を基に判断します。

なお、広域的な大会等について、主催者の判断において開催される場合があります。開催される場合は、個々の児童の状況に応じた参加の可否、こまめな水分・塩分補給や休憩の取得、観戦者の軽装や着帽等、児童の健康管理を徹底します。

【環境省熱中症予防情報サイト】

<https://www.wbgt.env.go.jp/>

「熱中症特別警戒アラート」について

熱中症対策を強化するため、気候変動適応法の改正が行われ、これまでの「熱中症警戒アラート」を熱中症警戒情報として法に位置づけ、さらに一段上の「熱中症特別警戒情報（以下「熱中症特別警戒アラート」といいます。）」が新たに創設されました。

1 「熱中症特別警戒アラート」の概要について

	熱中症特別警戒アラート
位置付け	気温が特に著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある場合 ＜過去に例のない広域的な危険な暑さを想定＞
発表基準	都道府県内において、全ての暑さ指数情報提供地点における翌日の日最高暑さ指数（WBGT）が35℃に達すると予測される場合
発表時間	前日午後2時頃 (前日午前10時頃の予測値で判断)